

真宗大谷派 本明寺通信

No.42

2016年10月1日発行



真宗本廟(京都·東本願寺)両堂等御修復完了 (2016年6月22日撮影)

東京-組象化テーマ さとりをすてて 迷いと生きる 11 ま 方 7 は  $\mathcal{O}$ 案 憲 す。 内 が あ な 問 法 に n 11 題 を学 で ま لح 宗 然 に す 11

抜 粋 要 約

ぶ 教 者 意 は

日 え 11 で 法 本  $\mathcal{O}$ 国 で 首 生 あ が宗 た。 う 活 を 0 声 す 7 突 教 1 を る Ł 0 者 ろ 聞 込 ŧ, 1 11 < 政 市 11 ろ む 治 民 と な لح ベ B 思 で  $\mathcal{O}$ 考 書 き 憲

げ

る き

れ

は

宗

教

者

だ

ろ

Š

が

お

カコ 7

使 <del>---</del>

わ

れ

方

L

7 声

る

に L

は な

市

民

لح

L を

て

を 11

上

L 法

お

カュ う

な

け

れ

ば

そ

7

法

が

لح

11

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

を

L

カン

り す

理 カュ

解

政 す 治 に 市 無 民 関 で 心 あ で る

場

無

関

係 は

で

は

絶

対

あ

ŋ

ま

せ

W

は

11

5

れ 憲

7

ŧ Þ

以

上

法

た

5

世

俗

で

生

き

7 0

ま

5 私 同朋社会推進ネットワーク研修会 シリーズ しゃば研

(娑婆を生きるための研修会)

非戦平和編

テーマ:いま学ぶ 憲法

~過ちを繰り返さないために~

師:伊藤 氏 講 真

(伊藤塾塾長・弁護士・ほか)

期 日:5月20日(金)

> 所:真宗会館 地下大会議室

C

あ 教

る

以

上

当 な

然 カュ

 $\mathcal{O}$ 

で

ŋ

ま

あ市

者

じ

B

ろ

う

が

民

で

学 す。 味 لح す。 分 正 る で 学 ょ と と 0 自 L  $\mathcal{O}$ < Š L Š لح カン 7 ŋ 7 憲 L で 身 は 私  $\mathcal{O}$ そ 言 す 7 受 Ł が 必 1 لح لح 自 頭 法 7 が 私 る。 う L してどこ 社 ま 自 け 改 要 て 幸 1 が 身  $\mathcal{O}$ 0) す。 場 分 れ 正 が 止 中 会 t せ う 生 に そ ま 世  $\Diamond$ 血 5 لح あ 事 に き と で  $\mathcal{O}$ 大 そ 0  $\mathcal{O}$ に せ て 本 7 る 切 生 る メ は 9 か た 中、 < 11 な ん 当 う と な きる 私 た 7 0  $\otimes$ 7 ま 0 生きる  $\sum_{}$ 思 た 憲 話  $\Diamond$ 同 に 社 1 タ す た と لح ] ち  $\mathcal{O}$ 法 が 1 0 7 会 時 時 t て だ 出 3 憲 を に 11 憲 教 لح れ  $\mathcal{O}$ に 憲 で 7 لح う 自 人 え 法 11 法 ょ 市 法 11 良 自 改 < グ ま 民 思 う を ŋ 人 意 分 S を لح

1

法

で

す

判 11 な お を < 灰 断 カン と لح 色 が だ で に う 11 ろう き う L カコ る な 様 لح لح 考 1 に、 思 た え が 0 非 7  $\otimes$ そ 7 常 に l L 1 に 学 0 7 ま 大 ん 未 カン す 切 で 来 V)

> 手 を

W

#### 戦 争 **(**) 本

0

争 中 で n 争 あ に る な 11 H < は な る い が は 戦 本 な を 私 で W 必 目 で は な 争 人 1 11 l  $\mathcal{O}$ あ こと 7 だ 要 分 部 L 11 信 る  $\mathcal{O}$ 圧 が لح な  $\mathcal{O}$ ょ で 分 は 中 条 لح 倒 あ だ で 言 戦 玉 う L لح 思 的 る で を あ け わ 争 カン ょ 半 多 لح 0 守 لح う ŋ れ な て 7 数 思 分 大 ま 正 カン 11 ま る 11 1 が 0 以 切 う す L す る 正 7 上 11 そ な ま 戦 人  $\mathcal{O}$ は L た 1 لح 間 私 戦  $\mathcal{O}$ 人 L 争 で 11 世 る 正 争 た を カュ は は は は تخ 8 守 は 戦 界  $\mathcal{O}$ L 譲 ょ L 戦

> に た 5 な う は لح そ 使 た لح  $\otimes$ で 理 段 掲 な う、 思 لح す に 由 思 に を げ で に 0 人 L 0 だ 正 لح そ ど て 7 す 本 を て L 0 لح ŧ, 質 れ 殺  $\lambda$ 1 11 11 7 L が す な 人 ま が る 目 は 7 そ に を あ す あ わ 的 な ŧ 正 殺 n 0 人 1) け ら 戦 そ で 7  $\mathcal{O}$ を L す ま な 争 実 1 ħ 高 は 命 す す لح な を 現 目 は 11 と な だ 戦 5 道 す 的 だ 簡 11 目 争 な 具 る だ か 単 ろ う 的

#### 本 玉 憲 法 لح は

日

義、 を 家 玉 人 大 主 大 • 憲 1 義 切 全 天 法 日 9 に 体 皇 に 本 4 変 す を 玉 7 に 主 変 年 る 義 大 わ 憲 わ 玉 切 り に 法 0 か に ま 戦 す カコ た 個 5 L る た 前 人 5  $\mathcal{O}$ 玉 戦 1  $\mathcal{O}$ うこ 尊 そ 後 明 人 重 7 玉 れ  $\mathcal{O}$ 治 家 は 日 憲 個 主 玉 本 り 法

> 義 基 に う 制 法 人  $\sum_{}$ す 立 کے を 本 立 限 規 n 目 的 脚 憲 لح L に 目 的 人 L 主 L て ょ 的 尊 権 義 て 9 手 重 て L  $\mathcal{O}$ 玉 に 権  $\mathcal{O}$ 尊 保 憲 さ 段 7 民 な 障 法 n す が 重 主 11 り る 権 を が る ベ 逆 7 恒 は た 転 0 を が 久 手  $\mathcal{O}$ カュ 玉 8  $\mathcal{O}$ し 段 立 る ま 日 的 家 に 人 لح 憲 本 平 権 L Z 玉 和 L 主 لح 力 最 が た 義 を 高 憲 主 て 個 11

#### 法 律 لح 憲 法

5 そ 判 気 は 7 考 え れ 断 な V 4 私 は が 目 れ ま 11 W た 私 で 先 ば す な ち た き  $\mathcal{O}$ 私 常 で は ち な 利 た 決 に で 民 益 正 が 11 ち は 8 主 場 多 た に は 人 し 主 数 間 合 惑 情 11 法 義 だ が わ 報 律  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 意 は か あ さ 操 カン 玉 見 正 ら 1) 作 れ で で ま そ 正 に す す 雰 う 従 1 す l 用 لح VI で 0 カゝ

映 に 生 王 11 け が す ŋ 決 5 る 2 を え は る 人 社 لح L お ま  $\mathcal{O}$ ま る 守 な 必 な ま 8 0 間 1 権 す 会 た 横 لح る 要 多 す た で だ 11 11 5 れ 11 11 力 う 権 7 年 暴 1 な か 数 法 す カン ま 行  $\mathcal{O}$ 価 政 意 力 は L に Ž が 値 5, 意 だ 律 6 立 W 使 考 治 だ そ 味 行 多 そ た 歯 憲 憲 で 見 カ 間 に 少 え す  $\mathcal{O}$ を 使 数 止 主 法 多 が 5 か W 違 L 憲 数 方 数 常 中 持 に 派 7  $\otimes$ 義 な 憲 5 な 11 て 法 者 グ を 多 で ち ŧ に を は ん 意 に 法 間 人 を で  $\mathcal{O}$ 数 民 ナ 立. で 見 正 民 ま 歯 ょ か イ が 違 間 犯 人 歯 す る け ギ 憲 う 主 す 止 主 力 意 に L 必 が す 権 止 ے ح 主  $\Diamond$ 民 主 ル る IJ 主 見 ŧ 11 要 集 Þ  $\otimes$ 意 た ス 義 な 義 で を 義 タ で 歯 わ ま 平 لح を で を t が が す か 社 • め ŧ 止 け W 0 和 会 奪 T カン け 反 1 に 玉 11 カュ  $\Diamond$ で で あ 7 あ

目なんです。

# 憲法とは

ŧ L 憲 た。 基 法 私 本 は は لح 法 大 な 律 番 学 大 る  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 切 親 最 講 高 な 分 義 だ 法  $\mathcal{O}$ を لح 法 律 受 思 律 が け が 憲 0 る 7 憲 法 ま 法 1 だ 最 ま で

<u>ک</u> 。

だ 律 た。 民  $\mathcal{O}$ 対 か で 力 け は カュ を を 名 L は 規 別 縛 縛 宛 全 範 な 憲 L 7 格 < 法 る る で 11 守 法 法 役 そ  $\mathcal{O}$ は  $\mathcal{O}$ は れ が 法 な で 割 あ で 法 れ لح 違 な あ が り す で W は 言 う り、 W で 違 ま は 大  $\hat{\mathcal{O}}$ 0 す で う す き 法 あ 7 で す  $\mathcal{O}$ لح な 憲 が り い す だ で は ま 間 法 る は す す 違 カュ 法 憲 ル  $\mathcal{O}$ ] 5 玉 律 法 が 11 か 家 憲 は 誰 لح ル 法 で 法 権 玉 法 法 لح 律 に L

ク

セ

ル

で

立.

憲

主

義

が

ブ

V

Ì

丰

 $\mathcal{O}$ 

役

で

多

数た

派憲

強

者

と

少

数

派

弱活

者

が

ま

法

は

私

た

5

 $\mathcal{O}$ 

生.

 $\mathcal{O}$ 

中

を 派 専 暴 11 果 門 力 る • た 弱 時 知 L 者 財 に 識 力、 ま を な 守 多 す تلح る 会 数 0 た 社 派 強 8 1 社 に 強 力 会 者 重 か 要 的  $\mathcal{O}$ 5 な 地 権 役 少 位 力 数 割

# 想像力が大切

今、 だ な 遅 0 た に で せ る じ لح 7 0 W 11 4 す な か る は 憲 た で W カュ が 無 生 6  $\mathcal{O}$ 憲 想 法 す で 5 わ < 憲 活 で は 法 像 ら を す あ か な 法 を す 多 を す 玾 送 る 数 必 経 Ł ŋ る 0 ŧ 解 だ て そ 要 済 L が 水 れ 派 W す لح لح た P 的 t カン で 4 て れ る し で 空 弱 私 5 4 す て き は 強 上 た す 気 て 者 が 想 が 初 私 者 で だ が 社 像 わ で  $\emptyset$  $\mathcal{O}$ 11 重 会 同 立 な 私 0 力 カュ 7 1 と ŧ うこ 要 7 場 た 無 た 的 が 0 あ 1 ら 弱 大 7 < ŋ ょ t に لح 5 な う لح 者 切 t な が 坴 感 が 11

同 朋 Þ 社 ば 会 ネ 推 ツ 進  $\vdash$ ネ 掲 ツ 載  $\vdash$ 記 ワ 事 ょ ク 機 関

ま

識が

道る

いは 能 者 派いは想 を  $\mathcal{O}$ 必 聞 を لح 7 想 先 要 ま L う 強 性 لح W 想 像 • 広 像 に は な た が 少 弱 す て 想 1 で 像 1 とこ げ す 事 ン 数 す 力 る ŧ 11 像 あ 者 لح る る 0 実 タ < 力 派 を る  $\sim$ 1 ろ で で  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 多 鍛 憲 لح 想 大 はす ネ 想 لح 9 弱 と 弱 想 数 え 法 が なを 像 切 あ ツ 像 が ま 11  $\sim$ 者 像 派 重 力 な る 報 卜 力 大 り لح  $\mathcal{O}$ は 力 理 責 要  $\mathcal{O}$ が 道 を は 切 他 想 入 強 て解 だ لح ろ 本 射 さ 見 テ な 者 像 れ 多 者 は す 田 لح 程が そ れ る V  $\lambda$  $\sim$ t 力 替 数 かわ る 彰思 を な 7 時 ピ で  $\mathcal{O}$ あ わ 派 5 かた  $\mathcal{O}$ 報いにや → \( \) \ 意 11 す 共 る 人 る 少 6 め

感と

間可強数なに

#### 日本国憲法 前文

も新

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、が国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものてあつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

金

8

日

水

9

日

(木)

東

京 月

1 10

組

教 化

委

員

会

東 本 所 月

京

都 仏 1

慰 教

霊

堂

秋

季

大

法

要

月 4 日 月) 児

童 月

教 1

化 日

連

盟

総

숲

東 京 1 組 教 化 委 員

月 7 日 木

湾 岸 親 鸞 講 座 研 修 会

月 25 日 月) 5 27 日 (水)

児

童

教

化

連

盟

サ

7

]

丰

ヤ

児

童

教

化

連

盟

常

任 委

員

会

7 ただ きま す 0 て

テ

な あ に

大

谷 月

派 1

児 日

童

教 月)

5

4

日

木

同

朋 化

ジ 連

ユ 盟

=

ア

大

会

8 お 寺 月 0) 17 日 水

8 月 20 日 土

湾 岸 親 鸞 講 座

8 月 25 日 木

東 京 1 組 若手の会「よに に ん 会

8 月 30 日 火

8 月 31 日 水

東

京

1

組

組会

子ども会サ ポ 1 プラン

9 月 5 日 月)

同 朋 社 会推 進 ネ ツ 1 ワ

ク

全体 숲

東 9 京 月 1 7 組 日 水 懇 談 会

9 月 13 日 火

東 京 1 組 教化 委 員会

9 月 27 日 火

児 童 教 化 連 盟 常 任 委 員 会

などなど

おなたが、とこうランクル日本なたいを望してものななたにあなたにいないないない

探しませんかがナニモンかがナニモンが

七月

八月

寺の掲示板

九八七月月月

わたしたちはかいつの間にかりををしまいましたしまいました。祖父江文宏明



本

明

寺

恩

要

テ

I

マ

輪

読

を

しよう

真宗

 $\mathcal{O}$ 

生

活

を

緒 に 読 お 時

話

間

期

間

10

月

29 報

日

土 講法

15

時

逮

夜

法

30

日

日

9

時

. .

晨

朝

法

法

要 要 伝

鈔

拝

読

15 14 13

法 日

時 時 時

. .

お

斎 話 中

# 本明寺の予定

# 本 明 寺 お み がき奉仕のつどい

間 13 時 ( 16 時

期

日

10

月

23

日

(日)

お 気 軽 に 参 加 < ださ 1 せ  $\lambda$ か

#### 時 緒 に 仏 具 を き れ 11 に L な が 5 お 話 を L ま

#### 期 本 明 2 0 1 聞 6

日 法会 年 11

1 月 29 25 日

12

月

日

日 日

月

27

日

2

0

1

7

年

2 月 26 日 日 日

月 26 日 日

月 30 日 日

4 3

本 15 田 時 ( 彰 17 時 本 終 明 了 寺 後 住 懇 職 親 会 が あ り ま

み、 語 り 合 ましょう)

加 費 5 0 0 円

参

## 期 本 明 修

13 時 時 法 新 要 年 会 法 **会** 話 費

制

時 散

< は 15 チ ラシをご 覧くださ

1

<

 $\mathcal{O}$ 

 $\mathcal{O}$ 

参

詣

を

お て

待

L

て

11

ま

す。

**※** 

詳

L

浄

土 方

真

宗に

とっ

年 5

で

最

ŧ

大

切

な

法

要

で

す。

多

#### 日 日 程 2 12 0 1 7 正 年 会 1 月 9 新 日 年

角

成

人

0)

日

会

#### - 8 -

年忌案内	
2017年(平成29年)	
回忌	命終された年
1周忌	2016年
	(平成28年)
3回忌	2015年
	(平成27年)
7回忌	2011年
	(平成23年)
13回忌	2005年
	(平成17年)
17回忌	2001年
	(平成13年)
23回忌	1995年
	(平成7年)
25回忌	1993年
	(平成5年)
27回忌	1991年
	(平成3年)
33回忌	1985年
	(昭和60年)
37回忌	1981年
	(昭和56年)
43回忌	1975年
	(昭和50年)
47回忌	1971年
	(昭和46年)
50回忌	1968年
	(昭和43年)
75回忌	1943年
	(昭和18年)
100回忌	1918年
	(大正7年)

#### 受 講

6 (5)

6 4

月

17

日 日

土

月

8

 $\pm$ 

# 師

木

越

康

大

谷

大学学

長

講 料 1 0 0

0

円 氏

会場 場 は 不 す 定 4 で だ す 産  $\mathcal{O}$ 業 会 で お 館 問 1 他 合 わ

**※** 

会

**※** お 申 L 込 4 お 問 合 せ は お 気 軽 に 本 明 寺 までご

連

絡

<

ださ

# ような 時 に お 参 IJ ま

# 法

上 記  $\mathcal{O}$ 年 口 忌 Þ 兀 + 九 日 法 要 など

#### 祥 月 命 日

日

程

2

2

0

1

6

年

月

22

日 を

土

3

4

2

0

1

7

年

2 12 10

月 月

18

日 日

土

24

 $\widehat{\pm}$ 

テ

マ:「現代

社会と宗 (2)『教

教、

そして

親

鸞

行

信

証

読

む

座

市

民

講

座

上 記  $\mathcal{O}$ 年 口 忌 以 外 0 当

月

命

日

#### 月 命 В

#### 毎 月 $\mathcal{O}$

命

日

春 秋 彼 岸

春 季 3 月)、 秋 季 9 月)  $\mathcal{O}$ 

お

彼

岸

### お 盆

7

月 都 内 8 月 都  $\mathcal{O}$ お 盆

#### そ の 他 の 仏 事

せ

<

ださ

誕 婚 式 生 記 念、 お 内 入 仏 学 祝 お 仏 11 壇) 卒 安 業 置、 祝 1 入 仏 成 式 人 な 記 念、 慶 弔 結

を 問 11 ま せ W

ざ お 自 ぃ 宅、 |寺までご連絡ください。ご希望に添 お ますがご了承ください。 参りをご希望される方は、 墓 地など) が決まりまし たら、 日程、 えない 場 カ 所 月 前 場合もご お ま 寺、 でに

え

本

を

## 私 た ち $\mathcal{O}$ 真宗

本 尊

呵

弥

陀

如

来

宗 宗 旨 祖

親

鸞

人

浄 土

真 聖

宗

五、 四、 宗 派

谷

派

本 山

真 真 宗 宗 本 大

浄 土 廟 部 経 京 都 仏

東

本

願

寺

六、

経

典

仏 説 説 観 無 無 量 量 寿 寿 経

説 呵 弥 陀 経 経

仏

じ、 念 仏 ŧ う さ ば 仏 に な

る

礼 拝 0) 生 活 九、

勤

正

信

偈

念

仏 仏

和

讃

•

口

向

御

文

発

行

真

宗

谷

本

寺

住

 $\blacksquare$ 

(釋

彰

職大

本 派

彰明

八 七、

称 教

南

無 願

团

弥 信

陀

+

宗

風 行 名

朝 夕 に 勤 行 を

1

た

L

ま

L

ょ

う ≫

信  $\mathcal{O}$ 生 活

迷

信

に

惑

わ

さ

n

な

1

で

歩

4

ま

L

よう》

F

Α

X

正

法  $\mathcal{O}$ 生 活

仏

法

聞

を 聴 聞 生 ま れ た 意 義 لح

きる喜び を み 0 け ま ょ う》

> あ とが き

げ 様 我が国 々 な 法 を" 律 が 守 可 る。 決されていきます。 ため だ : と声 を れ 上

? 本 我 当 が に 玉 我 を" が 玉 守る"ということは、 を守れているのでし

は

カゝ

玉

を

変えていく"ということですか

?"

我

が う

ょ

に ッとし た 9 月 19 日 でした。 る。

と言った我

が

玉

が変えられていく事

実 守

ます。

★ご意見・ 感想 ・ご質問 などをお 待

IF 130-0012

Τ Е 東 京 都

墨

田

区

太

平二-

L 03-3623-1536

R

U

E-mail honmyouji@mx1.ttcn.ne.jp

http://www1.ttcn.ne.jp/honmyouji/

5

7